

揖斐川水源地域ビジョン策定会議（第7回）

配付資料一覧

資料1 揖斐川水源地域ビジョン策定会議（第7回） 議事次第

資料2 揖斐川水源地域ビジョン策定会議（第7回） 出席者名簿

資料3 今後のスケジュールについて

資料4 ビジョン策定に向けた「試行」の実施状況について

（参考）実施状況の詳細

資料5 ビジョンの取組方策（案）

（参考）「中核プロジェクト」のイメージ

資料6 ビジョンの推進方策（案）

（参考）ビジョン推進のイメージ

参考資料1 徳山ダム試験湛水状況について

参考資料2 「揖斐川水源地域ビジョン（仮称）」の中間とりまとめの
骨子

参考資料3 「揖斐川水源地域をみんなで守り、活かしませんか」
（「中間とりまとめ」の概要パンフレット）

資料 1

揖斐川水源地域ビジョン策定会議（第7回）

日時：平成18年11月1日（水）15:30～17:30

場所：桜華会館「松の間」

議 事 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 徳山ダム試験湛水状況について（報告）

(2) 今後のスケジュールについて

(3) ビジョン策定に向けた「試行」の実施状況について（報告）

(4) 取組方策（案）及び推進方策（案）について

(5) その他

4 閉 会

資料 2

揖斐川水源地域ビジョン策定会議（第7回） 出席者名簿

分類	氏名	所属	備考
学識等委員	高木 不折	【座長】名古屋大学 名誉教授	
	安藤 辰夫	自然学総合研究所 副所長	
	葛葉 泰久	三重大学生物資源学部 教授	欠席
	下垣 真希	ソプラノ歌手・名城大学大学院 講師	
	重網 伯明	シルバー総合研究所 理事	
	戸松 修	岐阜大学応用生物科学部 教授	欠席
	中村 浩志	信州大学教育学部 教授	欠席
	水尾 衣里	名城大学人間学部 助教授	欠席
産業等委員	大野 睦彦	社団法人中部経済連合会 常務理事	
	森 泰朗	揖斐郡森林組合 組合長	
	三輪 幸恵	財団法人いびがわ 事務局長	
	渡辺 信行	NPO揖斐自然環境レンジャー 理事長	
行政等委員	小川 敏	大垣市 市長	欠席
	浅井 幸治	大垣市建設部 部長	代理
	渡邊 俊司	愛知県地域振興部 部長	欠席
	早川 吉夫	愛知県地域振興部 水資源監	代理
	村林 守	三重県政策部 部長	欠席
	辻 英典	三重県政策部 土地・資源室長	代理
	遠山 周二	名古屋市上下水道局 技術本部長	欠席
	市川 泰生	名古屋市上下水道局 技術本部 計画部長	代理
	加藤 元之	中部森林管理局岐阜森林管理署 署長	
事務局委員	細見 寛	中部地方整備局河川部 部長	
	奥田 邦夫	岐阜県県土整備部 部長	欠席
	島田 清	岐阜県県土整備部 次長	代理
	宗宮 孝生	揖斐川町 町長	
	河田 直美	独立行政法人水資源機構中部支社 支社長	

今後のスケジュールについて

1 H18のスケジュール

平成18年度、ビジョン策定までのスケジュールについては、第6回ビジョン策定会議で審議いただいたスケジュールをベースとして別紙1のとおり想定する。

2 当面のスケジュール

(1) ビジョンの骨格(案)

ビジョン策定については、別紙1のスケジュールに基づき、検討を進めることとするが、その際のビジョンの構成については、別紙2を原案として想定した上で、次のイメージを念頭に置いた上で、行政による検討及び会議での議論を踏まえ、取りまとめの検討・調整を進める。

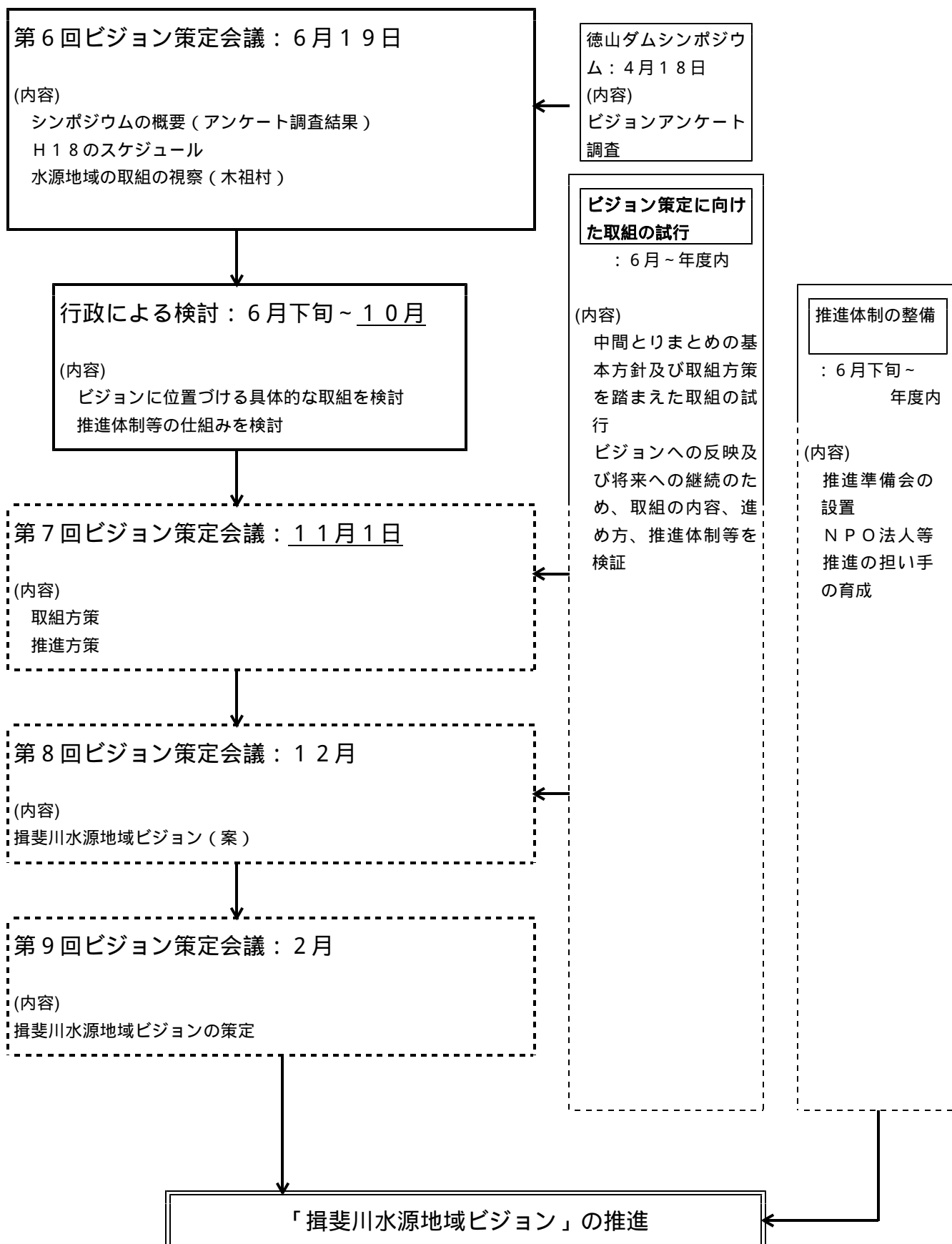
(2) ビジョン策定のイメージ

第7回のビジョン会議においては、行政検討会、ビジョン策定に向けた「試行」を踏まえ、ビジョンの骨格(理念)である「中間とりまとめ」に追加して、ビジョンに取り込むべき具体策(取組方策及び推進方策)を整理した上で、その内容を議論していただく。

その後、第7回会議の議論を踏まえ、取組方策及び推進方策に検討を加えるとともに、別途、ビジョン推進に関わる社会的・経済的・自然的条件やゾーニング(土地利用の整序)による具体策の検証などを加えた上で、ビジョン原案をとりまとめ、第8回ビジョン会議(12月)で議論いただく。

引き続き、委員及び各方面との所要の協議・調整を行いつつ、ビジョン原案に修正を加え、第9回ビジョン会議(2月)で成案を得ることを目標とする。

平成 1 8 年度 水源地域ビジョン策定のスケジュール



注：下線部は第 6 回ビジョン策定会議後の修正箇所

「揖斐川水源地域ビジョン」目次（案）

はじめに

ビジョンの背景及び目的

揖斐川水源地域の特徴

ビジョンの目標像及び基本方針

ビジョンの取組方策

ビジョンの推進方策

おわりに

（参考）

平成 18 年度のビジョン策定に向けた「試行」の実施状況

平成 19 年度の取組計画（案）について

徳山ダム上流域のゾーニングの考え方

「揖斐川水源地域ビジョン」の策定経過

資料4

ビジョン策定に向けた取組の「試行」の実施状況について

1 「試行」の考え方

- (1) 「中間とりまとめ」の基本方針を踏まえた取組方策の方向に沿って試行する。

平成18年3月、ビジョンの「中間とりまとめ」により取組方策の方向が示された。「試行」の実施内容については、この方向に沿うよう計画した。

- (2) 関係方面の協力を得ながら試行する。

「試行」に当たっては、ビジョンに位置づける取組は、ニーズ把握をはじめ、実際に関係方面の協力を得ないと実効性があがらないばかりか、次のステップにつながらないこと、また、新しい取組については、徳山ダム上流域の特性を踏まえ、専門家のアドバイスを仰ぎ、効果的な施策展開を探る必要があること等から、関係者並びに諸団体の協力を得ながら行うよう計画した。

- (3) 試行結果は、ビジョンの策定に反映させる。

「試行」の取組それぞれの可能性や課題を明らかにし、ビジョンを効果的かつ実効的な内容とするほか、可能性や効果が高いと考えられる施策については、「中核プロジェクト」等として取り組むことを検討する。

2 試行の実施概要

【ビジョン取組方策1】日本のどまん中を支える大切な自然環境の保全

徳山ダム上流域（ダム湖及び森林）の不法投棄の防止等の環境保全対策

試行内容：1)「徳山ダム上流域保全・利用協議会（仮称）」設置の検討

2)パトロール体制の検討及び試行

今後の取組：・協議会メンバーの選定、活動内容等について検討

・既に道路供用、試験湛水が始まっていることから、パトロールの試行などについては、暫定的実施を含め、速やかに実施

【ビジョン取組方策2】日本一の水と森に学び、やすらぐ場としての活用

学習・研修の場としての活用

学校の「総合学習」等での活用

試行内容：名古屋市、海津市、大垣市の小中学校教員による教員による現地視察、意見交換及びニーズ把握等のためのアンケート調査

試行結果：・下流市町村では取り組みやすい。名古屋からは、時間的な制約があり、宿泊での行程とする必要がある。

・生徒の関心を維持するため、体験型（例えば、木工、カヌーなど）

を組み合わせる必要がある。

- ・人との交流も重要であり、旧徳山村民やダム建設に携わる専門家と意見交流ができればよい。

今後の取組：平成19年度に一つでも多くの学校の「総合学習」等に採用されるよう、学校側の採用検討スケジュールを意識しながら、揖斐川町、大垣市、名古屋市等の小中学校関係者に要請

企業研修での活用

試行内容：企業幹部による現地視察、意見交換及び企業研修に関するアンケート調査

試行結果：現地において、徳山ダムの概要、徳山ダム上流域の自然環境、保全や利活用の取組方向等について説明し、意見交換を行うとともに、企業研修に関するアンケート調査を配布（8社9名）した。

今後の取組：アンケート結果の分析等によるニーズ調査等に取り組み、企業への具体的提案の検討を行うとともに、企業側の採用検討スケジュールを意識しながら、平成19年度から一つでも多く実施に移れるよう活動

研究フィールドとしての活用

大学の研究フィールドとしての活用

試行内容：1)アンケート調査の実施

第1回：「揖斐川上流域は、研究フィールドとして関心があるか」等

第2回：「研究フィールドを利用する場合、どのようなことを準備して欲しいか」等

[アンケート配布先]

岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、長野県、滋賀県、福井県の7県
91大学246学部

2)大学研究室の現地視察及び意見交換

[参加者] 8大学8研究室

試行結果：・「研究フィールドとして関心がある」

.....30大学40学部66研究室

(内訳：環境20、歴史・文化8、観光資源3、その他32研究室)

・「どのようなことを準備して欲しいか」

.....トップ3は、1)宿泊施設、2)簡易な作業室(分析機器は不要)、
3)現地資料、情報の入手支援

・「19年度から研究に入りたい」.....6研究室

・「フィールド使用料は払ってもよいか」

.....1~10万円で払ってもよい研究室がほとんど

今後の取組：運営主体、方法など「研究フィールドとしての利用システム」の構築、

大学からの宿泊施設等の準備要請への対応

健康とやすらぎの場としての活用

「森林セラピー」の展開

「森林セラピー」とは、科学的なエビデンス（証拠）に基づく森林浴であり、マスコミ、科学者の関心が高まっている。中部管内（岐阜・愛知・三重県）では、まだ認定まで取り組んでいる事例がなく、先進の取組として、マスコミ、一般の注目度も相当高く期待できる。

試行内容：1)「森林セラピー」専門家による現地調査及び意見交換

2)先進地視察（長野県上松町）

試行結果：・都市と森林の比較実験で効果を実証するため、実験用のロード及び実験の受入体制が必要である。

・「水と森」の取り合わせは望ましく、徳山ダム上流域でも十分に実施可能であるが、緩やかなで森林に覆われた（木洩れ日の）ロードの確保が課題ではないか。

今後の取組：実験用ロードの設定（平成19年度の「セラピー基地」の認定を目指す）
実験及び事業の運営体制の整備

ウォーキングの誘致

試行内容：愛知県、岐阜県ウォーキング協会によるウォーキングコースの現地調査及びウォーキングの試行

試行結果：・ダム下流（鶴見から堤体など）のコース選定が有望か。

・他のイベントと併用したオープンウォーキング（徳山ダム竣工式やダム湖命名式等）なども可能ではないか。

今後の取組：コース設定（ルートの整備）、現地までの交通手段（近鉄揖斐駅～徳山ダム）の検討、ウォーキング協会による協会による推奨コース設定やウォーキング大会の実施への要請

【ビジョン取組方策3】広域で継続的な交流・連携の推進

【ビジョン取組方策4】水源地域の魅力を活用した産業の振興

観光・交流・広域連携の場としての活用

旅行ツアーの誘致

試行内容：旅行者による現地視察、意見交換及びニーズ把握等のためのアンケート調査（JTB、日本旅行、トップツアー、名鉄観光、名阪近鉄旅行等）

試行結果：・ツアー内容としては、イベントとの組み合わせや、ダムや水源地域の水と森を対象とした学校や企業・一般団体等の学習又は社会見学という切り口が有効ではないか（集客が見込めるイベント等の組み合わせであれ

ば事業化が可能かも)

- ・谷汲と組み合わせれば一般の募集も可能かもしれないが、清潔なトイレなどは不可欠、食事も人を呼べるくらいのものである。

今後の取組：・休憩・休息等の施設の整備、町の観光資源との連携、逸品料理の開発、提案ルート及びプログラムの検討、イベントと連携した誘致の検討
・旅行会社へのツアーの商品提案

エコツーリズムの展開

試行内容：1)ピッキオ代表(第1回エコツーリズム大賞)からのヒアリング

2)ピッキオ代表による現地概査及び意見交換

3)エコツーリズム案内人(インタプリタ)に関する現地調査及び意見交換

4)エコツーリズム専門家による概略設計のための現地調査及び意見交換

実施概要：・徳山ダム上流域は、動植物が豊かであり、生物多様性の概念を学べる場として有望。カヌー等でのネイチャーウォッチングや自然体験も含めたメニューもよい。ダムそのものや旧徳山村の生活様式の体験とセットにすれば教育用としていいものができるのではないかと。

- ・身近に体験できる場(鶴見等)、観察しやすいところ(ダム堤体周辺)、自然の遷移がみられるところ(コア山等)、特徴的な自然があるところ(冠山等)など、それぞれに合ったコース・プログラムを検討できる。植樹や保全活動などの体験型プログラムや、研究者との連携も図れば、幅が広がる。

- ・プロとしての案内人の育成や対象を想定した運営計画が重要である。

今後の取組：対象及び目的を明確にしたルート及びプログラムの検討、人材(インタプリタ)の育成、事業運営体制の整備、事業の試行及び事業計画の検討

カヌー等による湖面の保全と利活用

試行内容：他のダムの事例調査[平成18年11月](予定)

今後の取組：「徳山ダム上流域保全・利用協議会(仮称)」を設置し、保全の取組と並行して、ダム湖の利用を促進

ボーイスカウト活動の誘致

試行内容：日本ボーイスカウト愛知連盟の各地区の環境コミッショナーによる現地視察、意見交換及びアンケート調査

試行結果：・ありのままの自然は活動の場として魅力的であるが、宿泊施設、キャンプの際の水、雨天対策(避難小屋等)などは最低限必要である。
・ダム上流域でのキャンプや湖面利用、観察ルートが欲しい。森づくり、

民具を使った生活体験やものづくりなどの体験プログラム、周回できる歩道等も。

- ・年齢別にテーマが異なり、中学生以上は現地までの公共交通でのアクセスが必要である（現地集合のため）。

- 今後の取組：
- ・モデル的な体験プログラムや「利用可能施設」等の提案に必要な情報の整備
 - ・活動の場として19年度に活用されるよう関係機関（県連など）に提案

【ビジョン取組方策5】みんなが支え、みんなを支えるための取組の推進

広報の強化

シンポジウムの開催

試行内容：徳山ダムでのPR及び水源地域ビジョンへの意見聴取を目的として「徳山ダムシンポジウム」を開催するとともに、アンケート調査を実施

試行結果：・スライドショー、ミニコンサート、菅原文太氏の講演、パネルディスカッション、アンケート調査を通じて、徳山ダムのPR及びビジョンへの意見聴取を実施した。

- ・ダムの役割を知るため、また、水や森の大切さをより広い視点でPRすることが重要である。

今後の取組：アンケート調査を分析し、事業の推進やビジョン策定に反映

リレーミーティング（広範な意見の聴取）の開催

試行内容：・第1回：平成18年6月：中部整備局記者クラブ

- ・第2回：平成18年7月：NPO法人

- ・第3回：平成18年9月：各報道機関論説委員

試行結果：・徳山ダムにおける前向きな話題に期待する。試行の取組はおもしろい。

- ・関心のあるNPOも多い。現状、目的、内容など、連携を図りたいことを明確にして提案して欲しい。

今後の取組：・各界各層と意見交換を継続

- ・いただいた意見等は、事業の推進やビジョン策定に反映

大型ビジョンによる広報

試行内容：岐阜駅前の大画面ビジョンによる広報の実施

試行結果：9月25日から、徳山ダムの「試験湛水」の開始及び実施状況（貯水率など）について1日15回（1回15秒）を上映中

今後の取組：放映内容を検討しつつ、試験湛水期間中は継続

「参加型広報」の推進

「参加型広報」とは、紙面や映像で一方向で情報を伝えるだけでなく、いろいろな活動の場面で「参加者主体の場」をつくり、そこから参加者の興味や関心を引き出し、伝えたい情報を的確かつリアルタイムに伝えるもの。

試行内容：上記 から の「試行」を実施する際に、「揖斐川水源地域ビジョン（中間とりまとめ）」の現地での説明や、徳山ダムの役割、環境保全の取組など、広報の視点を取り込んで実施

試行結果：直接に、質疑を行いながら、また、反応をみながら、意見交換することで、徳山ダムの役割や水源地域の保全と利活用の重要性を的確に伝えることができるとともに、率直な意見を聴取できた。

今後の取組：各種の取組を行うに際して、今後も「参加型広報」の視点を取り入れて実施していくことを基本

資料5

ビジョンの取組方策（案）

1 取組方向

ビジョンの目標像の実現を図るため、基本方針を踏まえ、ビジョンの取組方策については、以下の構成による取組方向に沿った内容とする。

(1) 日本のどまん中を支える大切な自然環境の保全

（主な取組方向）

流域及び水源としての水環境を保全するため、個々の水質対策や濁水対策などを行うとともに、下流河川の清流の確保や河川環境の改善に取り組み「川らしさ」を復活

ダム上流域において水源保全・水質保全・土砂流出防止等の重要な機能をもつ森林を保全するとともに、森林の管理、森林の整備等を推進

クマタカ等の希少生物をはじめ、野生動植物の自然生態系を保全するため、ダム上流域における生息・生育環境の保全に加え、福井県・滋賀県・岐阜県を跨ぐ連続的な野生動植物の生態系の緑の回廊を形成

(2) 日本一の水と森に学び、やすらぐ場としての活用

（主な取組方向）

総合学習や生涯学習の一環として、ふれあい体験を通じた自然環境保全の重要性や、ダムを通じた治水・利水の機能、また、環境に配慮した土木技術などを学ぶとともに、資料館や語り部等による水源地域における歴史・文化や暮らしなどを学べる場を提供

広く三県一市の経済界を含めた諸団体と連携のもと、豊かな自然環境を活用して、環境等を軸に据えた研修の場等としての利活用を推進

広大なダム湖の出現による微気象の変化、それに伴う植生等の変化や遷移、あるいは水や土砂などの循環系等の学術研究のフィールドとしての活用をはじめ、調査・観測データの蓄積等を図りつつ、「ここならではの」自然環境に関わる調査・研究を拠点的に展開

水辺空間や森林空間での遊びや森林浴・ウォーキング等を通じて、貯水容量日本一の徳山ダム及びダム湖の魅力を核とした健康とやすらぎの豊かな自然環境を提供

(3) 広域で継続的な交流・連携の推進

（主な取組方向）

NPOや一般住民等が広域的に交流・連携し、植樹や間伐の体験等を通して、より良い環境の創造を推進

揖斐川上流域を教育・学習の場として活かし、小中学生の水、森林等の自然

環境について理解を深めるため、教育関係者をはじめ、三県一市の上下流の連携を展開

滋賀県とは国道303号の八草トンネルで、福井県とは国道417号の冠山トンネルで繋がることになり、この交通ネットワークを利用し県境を越えた相互交流・相互発展のため、広域連携を推進

(4) 水源地域の魅力を活用した産業の振興

(主な取組方向)

人々の交流・連携を呼び起こすとともに、交流・連携を通じた産業活動の活性化を図る観点から、現存する施設の有効活用も図りつつ、魅力ある地域づくりを推進

地域の伝統・文化等の地域資源を活用するとともに、既存の水源地域内外の観光拠点を結ぶネットワークを形成し、地域の魅力を高め、人々が楽しめる場づくりを推進

また、水源地域の魅力の特徴づける特産品等の開発、水や森林等を活用した産業の起業等を展開

(5) みんなが支え、みんなを支えるための取組の推進

(主な取組方向)

徳山ダム及び水源地域の治水・利水上の役割、必要性、効果、あるいは、森や水の大切さ、おいしい水の源といった内容や、保全活動やイベント等の水源地域の取組等についての情報発信を推進

より一層の上下流交流を推進するため、地域資源のPRや日本一のダムの雄大さのPR等により、水源地域及び上流域における魅力や価値をアピール

水源地域のPRや環境活動を維持発展させるため、指導者用マニュアルや案内人用ガイドマップ等の作成や研修、指導者・案内人・語り部などの人材の育成を推進

気持ち良くやすらぐことの出来る空間環境を維持するため、来訪者に対しても、危険行為、不法投棄、貴重種等採取防止等に関するマナー・モラルの向上対策を推進

自然環境の保全、学習、研究、健康とやすらぎ、交流や情報発信、人材育成等の諸活動に必要な上下流みんなが活用できる拠点づくり及びそれらを支える仕組みづくりを推進

注：上記までの内容は「中間とりまとめ」での整理（下線部は追記）

2 取組対象とする施策

(1) 施策群

揖斐川水源地域ビジョン策定会議での議論、他の関連する計画、行政による検討、ビジョン策定に向けた「試行」を踏まえ、ビジョンの具体的な取組

として考えられる施策について、前述の取組方向に沿って施策群として整理すれば、「4 考えられる施策」のとおりである。

なお、これらの施策群は包括的に掲げるものであり、次章に掲げる推進方策により、「揖斐川水源地域ビジョン推進協議会」(以下「推進協議会」という。)等の場で、それぞれの施策に関連する主体相互で調整しつつ、具体化を図るものとする。

(2) 「中核プロジェクト」の位置付け

行政による検討、ビジョン策定に向けた「試行」の実施状況を踏まえ、施策群のうち、自然そのものを活かした学習や研修の場としての活用、研究フィールドとしての活用、水や森そのものを活かした健康と憩いの場としての活用など、ビジョンの目標像を効果的に実現できる取組であり、かつ、徳山ダム上流域を核とする揖斐川水源地域の特色を活かした取組であると考えられる施策については、「中核プロジェクト(「4 考えられる施策」の太字部)」として位置づけ、選択的かつ集中的な具体化を図る。

なお、この「中核プロジェクト」については、次章に掲げる推進方策により、新たな仕組み(「生命の水と森の活動センター(仮称)」(以下「活動センター」という。))をもって、具体化を図るものとする。

3 施策への取組の考え方

(1) 実施・検討主体について

次項の「4 考えられる施策」に掲げる実施・検討主体に関しては、以下の考え方に基づくものとする。

「中核プロジェクト」については、基本的に「活動センター」が主体的に取り組むものであるが、次章に掲げる推進協議会(幹事会を含む。)や「揖斐川水源地域ビジョン推進準備会」(以下「推進準備会」という。)等の場で検討・調整し、相互が連携して「活動センター」が自立的に取り組めるよう協力・支援を行うとともに、自ら担う部分については、それぞれが責任をもって取り組む。

その他の施策群における実施・検討主体については、推進協議会(幹事会を含む。)や推進準備会等の場で、施策毎に実施・検討体制の検討・調整を図りつつ、「中核プロジェクト」として取り組むもの、「中核プロジェクト」ではないが、ビジョンの目標像の実現に資する観点からそれぞれの主体で連携して取り組むもの、また、それぞれの主体が責任をもって取り組むもの等の具体化を図りながら取り組む。

なお、実施段階において、「誰が」「どのように」「いつ」等を明確化し、適切な役割分担と連携を図ることとする。

(2) 取組の基本原則

具体的な施策の実施・検討主体等の取組方策について、推進協議会(幹事

会を含む。)や推進準備会等の場で検討・調整するに際しては、ビジョンの基本方針を踏まえ、水源地域だけに偏ることなく、次表のそれぞれの役割を念頭に、徳山ダム上流域の水や森の恩恵が及ぶ広域の関係者ができるだけ参画し、多くの主体の協力の下で取り組めるよう、それぞれが努めることとする。

実施・検討主体としての基本的な役割

実施・検討主体	基本的な役割
活動センター 国	他の主体の協力を得つつ「中核プロジェクト」を主体的に推進 広域の視点からの検討・調整に主体的役割を果たすとともに、所管する行政分野について協力・支援・アドバイス
水資源機構	ダム管理の一環としてビジョンの取組を主体的に推進するとともに、活動センターの活動を支援
揖斐川町	町政の一環としてビジョンの取組を主体的に推進するとともに、活動センターの活動を支援
岐阜県	県政の一環としてビジョンの取組を主体的に推進するとともに、活動センターの活動を支援
下流市町	ビジョンに基づく取組が円滑に進むよう協力するとともに、活動センターの活動を支援
2県1市等	ビジョンに基づく取組が円滑に進むよう協力するとともに、活動センターの活動を支援
NPO等	ビジョンに基づく取組にNPOや流域住民等の立場で参画

4 考えられる施策

日本のどまん中を支える大切な自然環境の保全

*以下については調整中である。

流域及び水源としての水環境を保全するため、個々の水質対策や濁水対策などを行うとともに、下流河川の清流の確保や河川環境の改善に取り組み「川らしさ」を復活

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
水環境の保全			
1)ダム湖の水環境の保全に取り組む。 水質の監視・調査(流域一斉の水質調査)の実施、指導体制の強化 ダム湖の水質監視(汚濁等)や流木対策			
2)下流河川の水環境の保全に取り組む。 下流河川の水質監視(汚濁等) 下流河川の自然復元			
3)下流河川における瀬切れ区間の解消を行う。 正常流量の確保			
4)水辺及び流入河川等の生物生息・生育環境の保全・創出を行う。 ダム湖周辺の環境保全施策(保全・回復・復元、ビオトープ) ・生き物の生息環境に配慮した水辺の環境整備			
5)おいしい水としての清流確保への取り組みを行う。 森・川・海の連携した水辺の保全活動の推進(水質保全PR等) 揖斐川の清掃活動の奨励・支援			
6)無断伐採、ゴミ・廃棄物の投棄防止対策に取り組む。 廃棄物投棄への対応(管理システムの確立) 流域環境パトロール(森林パトロールを含む)			

ダム上流域において水源保全・水質保全・土砂流出防止等の重要な機能をもつ森林を保全するとともに、森林の管理、森林の整備等を推進

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
ダム機能保全のための森林の保全整備			
1)保全と利活用のためのゾーニングを行う。 保全計画ゾーニング(自然・森林の管理ゾーニング区分) ・適正な保全と利用の調整 法規制等による生態系保全 ・砂防指定の検討 ・鳥獣保護区の検討、県立自然公園の検討 ・保安林の検討			
2)荒廃人工林の広葉樹林化、針広混交林化等の森林整備を行う。 人工林の整備 ・荒廃人工林の広葉樹林化、針広混交林化等の森林整備 (水源かん養・土砂流出防備等の機能の維持・保全対策) ダム湖斜面の荒廃防止対策(樹林帯制度の導入による整備等) 森林管理のための作業道			
3)広葉樹の植樹、間伐に取り組む。 森林の保全・整備(広葉樹の植樹や二次林の間伐等)			
4)荒廃斜面等の保全対策を行う。 砂防対策 保安林の保全・管理 治山対策			

クマタカ等の希少生物をはじめ、野生動植物の自然生態系を保全するため、ダム上流域における生息・生育環境の保全に加え、福井県・滋賀県・岐阜県を跨ぐ連続的な野生動植物の生態系の緑の回廊を形成

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
自然生態系の保全			
1)猛禽類をはじめとする野生動植物の保護に取り組む。 猛禽類の保護対策 希少野生動植物の保護 クマ、その他小動物の保全			
2)外来種の排除対策に取り組む。 ブラックバス等の外来種の移植防止等の対策			
3)野生動植物の移動空間として生態系の連続性を確保する「緑の回廊」づくりに取り組む。 隣県等を含めた広域から見た自然の保全・「緑の回廊」の連続化			

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
環境調査			
1)生態系・水文等に関する環境調査を継続的に実施する。 生態系の動態調査			
2)調査データ等の蓄積を図る。 モニタリング調査や水文調査等の調査データのデータベースづくり			

日本一の水と森を学び楽しむ場としての活用

総合学習や生涯学習の一環として、ふれあい体験を通じた自然環境保全の重要性やダムを通じた治水・利水の機能などを学ぶとともに、資料館や語り部等による水源地域における歴史・文化や暮らしなどを学べる場を提供

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
学習の場の提供			
1)教育関係者との連携のもと、総合学習等や生涯学習へのカリキュラムへの取り込みによる継続性のある体験学習を実施する。 自然生態系の学習 野生生物の観察 森林の保全・整備 「放置した森」「管理した森」による学習・交流の森づくり・森林の環境学習・小学校の体験学習(施業体験等) 環境の総合的な学習 プラネタリウム等の活用			
2)豊かな自然環境と地域資源の活用により、効果的な学びの環境づくりを図る。 (体験学習のためのソフトの充実及び案内体制の整備) 歴史・文化資源デジタルアーカイブ化(記録の保存、後継者の育成、情報発信) エコツアーの推進 ・自然観察や体験学習のエコツアーの開設(ルートの設定、案内体制の整備) ・カヌー等による保全に配慮したエコツアー ダム堤体やダム湖等の見学体験(資料展示、湖上(舟)など見学ルートの整備) 地域資源マップの作成			

広く三県一市の経済界を含めた諸団体と連携のもと、豊かな自然環境を活用して、環境等を軸に据えた研修の場等としての利活用を推進

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
研修の場の提供			
1)経済界との連携のもと、企業の新任者研修等への利活用を推進する。 企業の研修(水や森の保全活動等)			
2)「自然から学ぶ」を基本に林業体験、森林施業体験等の環境関連研修を実施する。 流域等住民による森林施業体験の実施			
3)大学の研究室、サークルとの連携により、各種合宿の場としての利活用を図る。 自然環境、森林、カヌー等のスポーツなどの関連組織への呼びかけ、体制整備			
4)研修等による交流の拡大のための研修カリキュラムの充実を図る。 全国から講師を迎えての水と森に関する講演会等の定期的な開催			

広大なダム湖の出現による微気象の変化、それに伴う植生等の変化や遷移、あるいは水や土砂などの循環系等の学術研究のフィールドとしての活用をはじめ、調査・観測データの蓄積等を図りつつ、「ここならではの」自然環境に関わる調査・研究を拠点的に展開

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
研究の場の提供			
1)広大な自然や歴史・文化を活用した大学、企業等の研究フィールドとしての活用を図る。 大学・企業の研究者等の調査研究フィールドとしての提供(展示・研究の森、緑の回廊の調査、下流河川の自然復元等) ・全国の大学・研究機関への情報提供 ・受入体制の整備			
2)自然の復元・回復や気象等に関する実証実験の場としての研究活動の拠点化を図る。 自然環境の調査・研究活動の支援 自然の過去、現在、未来を理解する資料の保管の場の確保 研究成果の情報発信			

水辺空間や森林空間での遊びや森林浴・ウォーキング等を通じて、貯水容量日本一の徳山ダム及びダム湖の魅力を核とした健康とやすらぎの豊かな自然環境を提供

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
健康づくりと安らぎの場の提供			
1)自然環境とふれあい、健康や生活への安らぎを与える場としての活用を推進する。 森林セラピーの推進(森林浴等による健康増進、リハビリテーション等) ウォーキングコースの設置 文化スポーツ活動の推進(イベント開催、誘致等)			
2)薬草園などの活用を図る。 薬草園等の活用			

広域で継続的な交流・連携の推進

NPOや一般住民等が広域的に交流・連携し、植樹や間伐の体験等を通して、より良い環境の創造を推進

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
活動を通じた上下流交流			
1)植林や自然保護活動等による上下流交流を推進する。 環境保全活動の推進 全国の自治体・企業・一般の方々の森づくりの推進			
2)ダムイベント・活性化イベント等を実施し、地域交流を推進する。 地域交流・活性化イベント、国際交流(姉妹都市、友好都市との交流) 交流イベント・上下流でのイベント共同開催の推進(上下流交流植樹、森の管理、紅葉狩り、山菜採り等) 郷土芸能・雪などの地域の個性を活用したイベントの開催			

揖斐川上流域を教育・学習の場として活かし、小中学生の水、森林等の自然環境について理解を深めるため、教育関係者をはじめ、三県一市等の上下流の連携を展開

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
教育関係者との連携			
1)揖斐川上流域を学習の場として活用した上下流交流を推進するため、県市等の教育委員会等との連携を図る。 総合学習との連携(輸送体制、プログラム・副読本づくり)による実施			

滋賀県とは303号の八草トンネルで、福井県とは417号の冠山トンネルで繋がることになり、この交通ネットワークを利用し県境を越えた相互交流・相互発展のため、広域連携を推進

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
県境を越えた広域連携			
1)交通ネットワークの改善に伴い、中部圏や近隣県等との自然や歴史・文化を介した人流・物流等の交流の促進を図る。 道路ネットワークの整備 ・観光交流拠点の整備 (自然、伝統文化等の地域資源と徳山ダムを結びつけた広域観光ルートの整備) ・道路改良(国道・県道・町道) 公共交通ネットワークの検討(住民、観光客のニーズに対応 等)			

水源地域の魅力を活用した産業の振興

人々の交流・連携を呼び起こすとともに、交流・連携を通じた産業活動の活性化を図る観点から、現存する施設の有効活用も図りつつ、魅力ある地域づくりを推進
 地域の伝統・文化等の地域資源を活用するとともに、既存の水源地域内外の観光拠点を結ぶネットワークを形成し、地域の魅力を高め、人々が楽しめる場づくりを推進

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
観光振興			
1)既存施設の有効活用や再生を図りつつ、新たな魅力ある拠点づくりを推進する。 全村移転した徳山村の歴史文化の継承(段木、山村生産用具等の保存、移設、記録等) 旧村民による生活文化の継承(エコツーリズム案内人、語り部、技術習得の場等) (例)方言、段木(山樵) 集客のための目玉づくり(例)「美しい星」「おいしい水・食」「ヘルシー+美」「風光明媚(眺望ポイントの紹介、ネーミング)」 看板、サインの景観規制 施設間の連携利用(入場券の一律化)・地域周遊道路への案内板・サインの充実 優れた景観めぐり(眺望スポットの整備、ルート設定、八景づくり等) カヌー等の活用			
2)多様な自然、歴史・文化資源及び周辺の観光拠点をネットワークで結び、人々が楽しめる場づくりを推進する。 グリーンツーリズムの推進(山樵・木工や炭焼きなど地元生活文化の体験) 道の駅等を活用した広域観光の推進(地元観光地、施設等の紹介)			
3)観光業界との連携のもと、ツアーコースを設定し、観光の振興を図る。 観光会社との連携 魅力的なソフトの充実			
4)魅力ある観光イベントを実施する。 観光イベントの企画			
5)関係機関と連携して広報活動を積極的に実施する。 流域自治体や企業と連携したPRの展開			

水源地域の魅力を特徴づける特産品等の開発、水や森林等を活用した産業の起業等を展開

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
地場産業の振興			
1)地域の素材、資源活用による特産品開発、ブランド化及び地産地消を推進する。 特産品づくり・地場産品の流通販売の促進(パンフレット、イベント出品、インターネット販売) 森林を活かした産業の起業(特産品開発の促進) 起業支援の推進(環境エネルギー産業など地域特性を活かした産業の誘致、起業)			
2)きれいでおいしい水や豊かな森林を活かした産業を展開する。 地域のおいしい食、郷土料理等の提供、紹介、おいしい水(ブランド化)の売出し			

みんなが支え、みんなを支えるための活動の推進

徳山ダム及び水源地域の治水・利水上の役割、必要性、効果、あるいは、水や森の大切さ、おいしい水の源といった内容や、保全活動やイベント等の水源地域の取組等についての情報発信を推進
より一層の上下流交流を推進するため、地域資源のPRや日本一のダムの雄大さのPR等により、水源地域及び上流域における魅力や価値をアピール

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
情報発信			
1)情報ネットワークを確立する。 インターネット等による地域情報、緊急情報の提供 関係機関のHPへのリンクやメルマガの発行 関係機関の広報誌やイベントとの連携			
2)保全・利活用に関する積極的な情報発信を行う。 水源地域イベントマップ(歳時記)の作成			
3)テーマ性のある効果的かつ継続的な情報発信 水や森に関する定期的な講演会等の開催 適時・的確な広報計画の作成			

水源地域のPRや環境活動を維持発展させるため、指導者用マニュアルや案内人用ガイドマップ等の作成や研修、指導者・案内人・語り部などの人材の養成・育成を推進

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
人材育成			
1)保全や利活用において、様々な取り組みを進めるために、新たな人材の発掘や育成を実施する。 地域人材データバンク構築(指導者の発掘、養成) 地域づくり講座等の支援体制の確立(出前講座の充実) 自然公園入山ガイド養成 リーダーの養成講座の実施			
2)流域住民の参加を促し、みんなで流域を守る体制づくりを推進する。 NPOや流域住民への支援(場所、資料の提供等) 推進組織への活動協力・支援			

気持ち良くやすらぐことの出来る空間環境を維持するため、来訪者に対しても、危険行為、不法投棄、貴重種等採取防止等に関するマナー・モラルの向上対策を推進

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
啓発活動の推進			
1)水源地域で出来ることの周知、ダムの必要性・重要性を理解して頂くための啓発活動を行う。 公有地化の理解を得るためのPRの実施 ダムの役割の周知・理解の促進(堤体見学、ボート試乗会等) 水質状況や対応策の広報(HP、パンフ等)の推進			
2)自然環境保全のためのマナー・モラルに関する啓発活動を行う。 自然とのふれあいのマナー教室 環境啓発活動の推進(フォーラム、徳山ダム憲章の設定等) マナー、モラル向上のためのマニュアルやガイドづくり			

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
危機管理			
1)利用者等の救急対策を充実させる。 救急用ヘリポートの整備 避難小屋の整備			
2)台風等による災害、山火事などの自然災害への対策に取り組む。 救急・消防体制の整備 監視体制の整備 災害時の出動体制の整備			

自然環境の保全、学習、研究、健康、交流や情報発信、人材養成等の諸活動に必要不可欠な上下流みんなが活用できる拠点づくり及びそれらを支える仕組みづくりを推進

取組方策の内容	実施・検討主体	時期	備考
交流の場づくり			
1)上下流みんなが活用できる拠点づくりに取り組む ビジョンの活動の拠点整備			
2)上下流みんなの活動を支える仕組みづくり 推進組織の活動への協力・支援			

- 注： 1) 表の強調(太字)は、「中核プロジェクト」の候補施策であり、関係機関の協力の下、主として「生命の水と森の活動センター(仮称)」での展開を想定している。
- 2) 「活動センター」とは「生命と水と森の活動センター(仮称)」のこと。
- 3) 「下流市町」は、揖斐川流域の13市町である。
- 4) 2県1市等の「等」には、他の公社等の公的主体を含む。

資料 6

ビジョンの推進方策（案）

1 推進方針

「揖斐川水源地域ビジョン」について、目標像の実現を図るため、前章の取組方策を対象として、以下の方針に基づき積極的に推進する。

(1) 徳山ダムに係る上下流の関係者が連携しながら取り組む

ビジョンの推進を図るため、関係者が、情報や意見を交換しつつ、相互の連携を図りながら、揖斐川流域の保全と利活用に向けた様々な取組を進めていく。

(2) 地域住民グループやNPO法人等の推進の担い手を育成する

ビジョンの効率的、効果的な推進を図るため、地域住民やNPO法人等の推進の担い手を育成する。

(3) ダム事業の完了前から、実施可能なものから順次、ビジョンの実現に向けた取組を進める

ダム事業完了後、速やかにビジョンの推進が図れるよう、また策定中のビジョンが実施可能なものか確認等を行うため、さらに新たな取組方策を生み出すために、ダム事業の完了前から、推進体制の整備、取組方策の試行を行う。

注：上記までの内容は「中間とりまとめ」での整理（下線部は追記）

2 推進体制の整備

(1) 推進協議会による取組の推進

ビジョンに掲げる取組方策を着実かつ効率的に推進していくため、「揖斐川水源地域ビジョン推進協議会（仮称）」を、平成19年度の年度当初を目的に設立し、保全や利活用に関わる各般の取組及び主体が相互に連携して推進できる体制を整備する。

なお、保全対策など、必要がある場合は、推進協議会での検討に基づき、保全対策部会（仮称）等の特定の分野を担う部会を協議会の下に設置する。

また、推進協議会での議論の基礎として実質的な協議・調整の役割を果たすため、協議会に幹事会（担当者レベル）を置く。

推進協議会の構成

推進協議会については、ビジョン策定の行政メンバーを核として、以下により構成する。

[行政関係]

・ 揖斐川町・岐阜県

- ・国交省（中部地整・横山ダム）・水機構（中部支社・徳山ダム）
- ・愛知県・三重県・名古屋市・揖斐川流域市町連合（代表）
- ・林野庁（岐阜森林管理署）

[行政以外]

- ・（後述する「推進準備会」で検討・調整）
- ・生命の水と森の活動センター（仮称）

推進協議会の役割

推進協議会は、ビジョンに掲げた取組方策の推進を図るため、ビジョンに位置づけた施策の実施状況を検証するとともに、検証結果に基づき、取組の着実かつ効率的な実施のための協議・調整を行う。

なお、必要に応じて、取組方策（施策）の見直しができることとする。

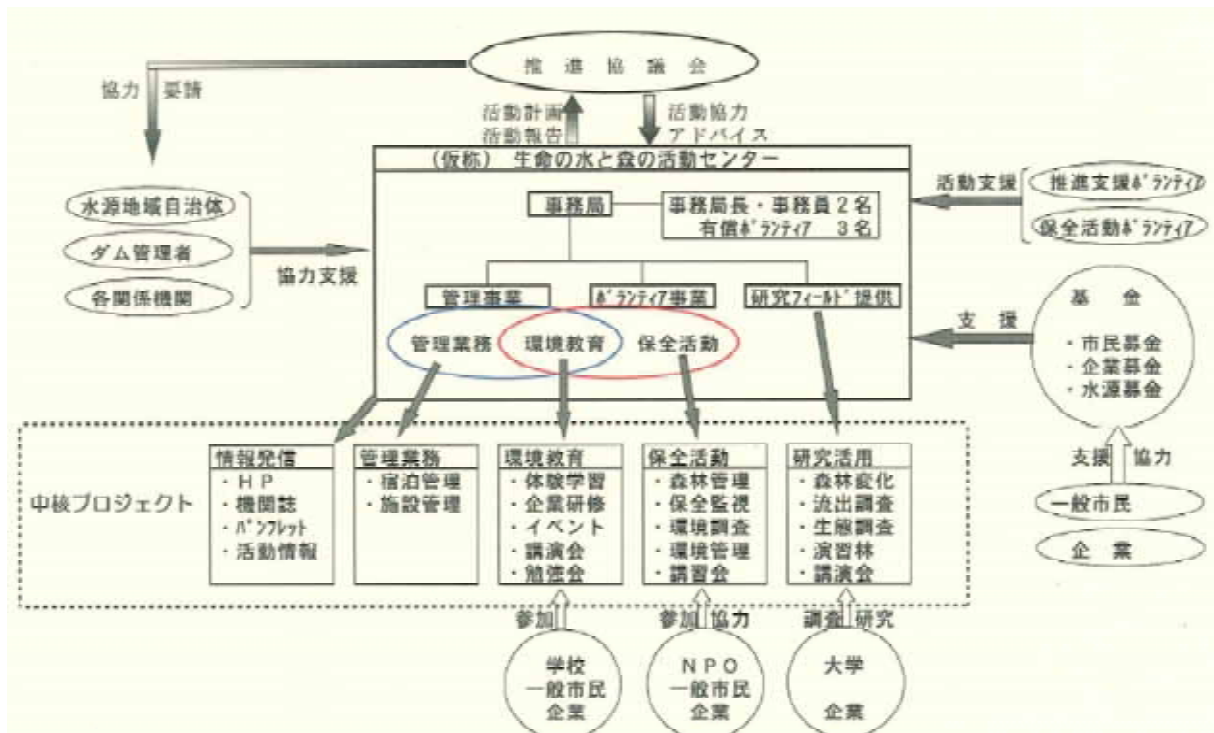
また、着実なビジョンの推進の観点から、後述する推進組織の活動への協力やアドバイスを行う。

推進準備会での検討

推進協議会の活動を効果的に展開していく観点から、推進協議会の設立に先立って、後述する「推進準備会」で具体的な組織体制、協議・調整方法などの活動内容の検討を行う。

(2) 新たな推進組織による取組の推進

取組方策に位置づけた施策群のうち、選択的かつ集中的に取り組む「中核プロジェクト」の推進を担う組織として「生命の水と森の活動センター（仮称）」を設立する。



活動センターの組織

活動センターは、当初、事務局長（センター長）ほか数名のスタッフで

立ち上げ、その後の増強などについては、事業展開の状況などを踏まえ、自立的に運営していくことを基本とする。

活動センターの役割

「中核プロジェクト」などの具体的な施策について、

- ・活動計画の企画・立案
- ・ボランティアの統括
- ・環境教育参加者との調整
- ・施設の管理・運営
- ・研究フィールド提供
- ・ネットワーク・情報発信・P R
- ・意見・要望・ニーズ等の把握
- ・新たな取組内容の検討

等のマネジメント業務を担う。

運営の仕組み

後述する「推進準備会」が主体となって、組織体制のあり方の検討、組織設立後の事業を軌道に乗せるための取組（平成19年度の「中核プロジェクト」の取組など）を進めるほか、事業運営の検討を深め、活動センターの設立を推進する。また、このような検討の中で、収入が期待できない事業については、基金による支援を行うなど、平成19年度中に事業運営に係る所要の仕組みを検討する。

(3) その他の推進方策

「推進準備会」の組織化

ビジョン策定後、当面の間（ビジョン策定後から平成19年度中）、ビジョン策定の事務局（中部地方整備局・岐阜県・揖斐川町・水資源機構）が、「揖斐川水源地域ビジョン推進準備会」として、推進協議会に向けた検討・調整や、活動センターの設立に向けた検討・準備など、ビジョン推進の役割を果たすものとする。

担い手の育成

ビジョンの総合的な担い手となる活動センターについては、自らが担い手であるばかりでなく、NPOや流域住民等の諸活動は、活動センターの事業展開により支えられることから、担い手育成の観点から、推進準備会及び推進協議会は、センターの活動が軌道に乗るよう、必要な協力を行うこととする。

ダム完成前からの取組

ビジョンの長期的かつ継続的な取組は、広報活動が重要であるとともに、早期かつ段階的な取組が重要であることにかんがみ、「参加型広報」の観点を踏まえ、「中核プロジェクト」を主体として、平成19年度の取組計画を別途定め、円滑に活動センターに引き継ぐことができるよう、推進準備会が主体的かつ積極的に取り組むこととする。